



平成23年

2 月号

February

成人おめでとう  
平成23年成人式

四報まつの祝成人





平成22年第4回

松野町議会定例会

平成22年第4回松野町議会議定例会が12月14日に招集され、14日・24日に提出議案等が審議されました。

主な内容は次のとおりです。

条例等

- ◎宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更および規約の変更について 可決
- ◎松野町に副町長を置かないことこの条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 可決
- ◎松野町過疎地域自立促進計画の策定について 可決
- ◎辺地に係る総合整備計画の策定について 可決
- ◎松野町人材育成基金条例について 可決

発議

- ◎松野町政治倫理条例の一部を改正する条例について

修正可決

平成22年度補正予算

【一般会計】

◎平成22年度一般会計補正予算(第3号)

▼歳入歳出予算の総額に8千902万4千円を追加し、補正後の総額を27億6千152万7千円にしたものです。

主な内容は次のとおり

(総務費)

- ・宇和島地区広域事務組合の老人ホーム改修負担金292万7千円
- ・生活交通路線維持費補助金149万6千円
- ・人材育成基金積立金2千500万7千円
- ・愛媛県議会議員選挙費135万1千円
- (民生費)
- ・地域生活支援事業費120万5千円
- (衛生費)
- ・医薬材料費125万2千円
- ・予防接種委託料222万1千円

(農林水産業費)

- ・中山間地域等直接支払い交付金552万5千円
- ・広域基幹林道整備事業費負担金392万5千円
- (土木費)
- ・町道古井谷線、延野々吉野線改良工事請負費349万1千円
- ・がけ崩れ防災対策事業費5千83万5千円
- ・松丸第1団地建物火災改修費168万円

【特別会計】

◎平成22年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

▼歳入歳出予算の総額から、339万9千円を減額し、補正後の総額を5億8千777万7千円にしたものです。

◎平成22年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出予算の総額から、53万6千円を減額し、補正後の総額を2億8千441万7千円にしたものです。

◎平成22年度松野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)

▼歳入歳出予算の総額に、4千495万3千円を追加し、補正後の総額を1億4千96万2千円にしたものです。

◎平成22年度松野町介護保険特別会計補正予算(3号)

▼歳入歳出予算の総額に、9万3千円を追加し、補正後の総額を5億3千139万3千円にしたものです。

同意

◎松野町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

▼平成22年10月31日付けで前副町長の退任に伴い、税務収納課長職にある太場克氏の選任に同意

諮問

◎松野町人権擁護員の推薦につき同意を求めることについて

▼藤原幸子氏の任期満了に伴う後任として渡邊能子氏(目黒)の推薦に諮問のとおり答申

意見

◎環太平洋連携協定(TPP)に関する意見書 可決

一般質問

稲田 溜 議員

◎猿害防止対策の具体的内容と過程・成果について

9月定例会での「ネイチャー企画に対する二ホンザル追い払い事業委託の効果とも関連した猿害防止対策について」の質問に対して、町長は「ネイチャー企画のデータやノウハウを農家にフィードバックしたり、猟友会や地元農家、行政も含めて、猿害防止システムをこれから構築したい」と答弁した。これを踏まえて講じた具体的対策の内容とその成果あるいは過程はどうであったか。

【町長答弁】

二ホンザルの被害を完全に防止することは、非常に困難であり、猟友会による駆除や侵入防止柵の設置だけでは効果に限界があることから、サルの餌となるものを集落内から取り除き、サルが集落内に侵入したときは速やかに追い払い、サルにとって魅力のない、もしくは危険と感ずる環境を作ることが重要であると考えています。その一環として、平成21年度から補助率100%の緊急雇用創出事業の採択を受けて、宇和島市の専門業者であるネイチャー企画に委託し、二ホンザル追い払い事業に取り組んでいます。

ネイチャー企画と地元農家、猟友会さらには、行政との連

携体制の強化による二ホンザル対策については、現在どのような被害防止システムが効果的であるか鋭意検討中です。昨年11月から調査業務に従事していた3名の作業員は、一年間の雇用期間が満了したことから新たなスタッフと交代しましたが、データの蓄積や分析は順調に進んでおり、二ホンザルの活動パターンも徐々に明らかになり、必要な対策も絞られてきました。

また、これらのデータやノウハウを活用した追い払いの実施方策について、猟友会役員と相談している状況です。その具体的な内容については、まだ公表する段階ではありませんが、今後も地元を含めた関係機関が連携して情報収集、意見交換を行い、新年度予算の編成の中でより具体的なシステムを提案できるように取り組みます。

◎町職員に対する課長・係長・一般職員別に更なる奮起と研鑽・努力の決意要請と指導について  
鬼北町との合併が実現出来ず、県下で人口最少の町として、これから当面単独で歩まなければならない松野町の職員として、更なる自覚と奮起、研鑽努力の決意を課長・課長補佐・係長・一般職員別に改めて要請し、指導する考えはどうか。

◎町長の辞任と町長選挙について  
平成20年11月に、阪本町政が発足してから2年、また平成22年3月に当町が合併協議会を離脱してから半年が過ぎ、現在の松野町では町政に対する町民の冷やかな目、町政不信が感じられ、原因は次の2点にあります。

【町長答弁】

◎町民が選んだ合併先との実現が出来なかったこと。

○町長選挙で鬼北町との合併を掲げて当選し、その後協議会で合併不能の場合には政治責任をとると明言したにもかかわらず、現在もって町長の椅子に居ること。

この町の空気を打破するには町長が町民の信頼を得ること以外にはありません。

来年の2月20日には町議会議員の選挙があります。その時、町長は辞任の上、町民へ信を問うべきだと思いますが、如何か。

【町長答弁】

「合併実現ができなかったこと」については、住民説明会をはじめ、直接町民の皆さんからも賛否両方の意見を頂き、議会でも一般質問をはじめ委員会審議等で協議してきました。

質問の内容から、布議員の私、町長に対する不信任ともとれる意見と解しますが、議員自身も町民から負託を受けた代表です。対等な立場での議会議論において、町民を引き合いに出したり、ましてや「町の空気」などという抽象的で個人の主観的な表現ではなく、もっと前向き議員としての責任ある議論をしていた

だければと思います。

ましてや2月20日の町議会議員選挙は「任期満了」による選挙です。

「任期満了」によるものと、「私の信を問う」ということを「ついで」のように考える向きには、納得しかねます。

重ね重ねになりますが、議員自身が町民から負託を受けた代表です。

町政への冷やかな目や町政不信についても、具体性がなく、それがどのような内容なのか、それが私だけに向けられているものなのか、今一度、地に足を着けて、大局を見渡していただきたい。

そして、今は何よりも、後戻りできない、前に向かつて進む道しかない、もう二度と政争、混乱、停滞なきよう行政と議会が共に手を携えて、町民の負託に応え、行政の安定と前進する町政を展開することこそ、町を預かる最高責任者として、私の政治責任の取り方であると、決意しています。

布議員が「町民が選んだ合併の実現」を主張されるのであれば、今後とも引き続き、前向きで、建設的な議論をいただき、一つ一つ、町内の足をしっかりと固めながら、成熟したまちづくりに取り組

むことこそ、次なるステップへつながる最も大切なことであると信じます。

◎終戦前後の事象についての早急な調査について

昭和20年8月15日太平洋戦争が終わって65年が経過しました。終戦の前後、当町ではいろいろな事象が起こっていますが、町誌では詳しい事は記述されていません。

当時それ等の事象を体験し、目撃した人たちも老年となり、年々少なくなっています。行政として当時の状況を調査把握し、記録して後世の人たちに残さなければなりません。このままでは風化してしまいます。証言者が元気な現在、早急に取り組むことを求めます。主な事象としては次の通りです。

- 昭和20年
- ・松丸への爆弾投下とその被害
- ・吉野生国民学校への陸軍1個大隊駐留とそれに伴う臨時休校
- ・枕崎台風来襲による延野々、吉野部落床上浸水と鉄橋流失

- 昭和24年
- ・進駐軍陸軍医学研究所による広見川肺ジストマ研究調査のための吉野生駅長期滞在

【教育委員長答弁】

松野町誌は昭和49年に編纂

され、その改訂版は平成17年に発刊されています。改めて町誌の關係部分を読み返したところ、「年表」の中に、「松丸に爆弾おとされる。大水害起こる。」という記述を見つけたのとどまりました。

行政が、こうした歴史的な事実を記録して後世に伝えていく方法としては、町誌もその方法のひとつだと考えますが、「松野町誌改訂版」の発行からわずか4年余り、次の町誌発刊についての予定は今のところありません。

町誌の中に記載されていないものも多くあると思います。これらについては、例えば、愛好家の活動や自治活動、分館活動等の中で問題提起し、地域の人々と共に学び活動していく実践の場としての方法も考えられます。そして、その成果等については、文化祭や発表会・展示会等で発表していただき、使われた資料を保存することで、次回町誌編纂の大切な参考資料として残していきたいと考えます。

## 光盛 暁與 議員

◎松野町職員によるインターネット・ブログの書き込み内容につき、地方公務員法を基に質問

自治体の首長には地方自治法第154条の規定で職員の指導・監督権が与えられている。

現在、町内において、一職員のブログの書き込み内容について多数の住民より非難の声が上がっており、町職員全体のモラルを疑う要因となっている。

ブログの内容には議員を愚弄しているが、子どものいじめ、嫌がらせと同レベルだと無視の範囲に値する。しかし、町民を無知だとの表現は許されるものではない。すべての職員が、公務員として（地方公務員法第30条）の規定を理解し、自覚を持たなければならぬ立場にあるが、日常の勤務状況、町民に対しての対応態度等の書き込みから判断すると、民間の職場ではありえない、考えられない、ふざけた勤務態度に驚愕し、部署の責任者の指導力、監督責任、ひいては町長の指導力、監督責任を質問し、さらに職員教育、特に新人教育のプロセスを問う。

更に、地方公務員の服務規定（第30条、35条）からも問題視すべきと考えるが、町長の見解を質問する。

### 【町長答弁】

「ブログ」とは、日記のように、それぞれ、個人の思いや感想、出来事などを自由に

書き込み、情報発信し、あるいは興味のある情報を引き出しでできるものです。

インターネット、パソコン、携帯電話などが普及した今日、国内はもちろん、海外との情報受発信ができるようになり、メールやブログなどの機能のごく身近で利用できる環境となった現在においては、便利でもあり、逆にそれ自体が犯罪の契機や、人権侵害、プライバシー問題、情報の流出などの様々な問題が発生したり、使用方法も書き込みや引出しが不特定多数、自由に行われることから、製作者や内容について特定することは、ブログの性質上困難なことがあることから、十分な認識とモラルが重要になります。

このことは、自由に書き込む者の責任、モラルはもとより、それを引き出す者、見る側の判断と責任、モラルもあると思います。

役場職員が関わっているとありますが、個人のブログ、いわゆる日記的なものでも、そういう声があるならば、管理監督の立場から、公私混同、モラルを欠く点については、反省すべきであり、インターネットやブログを取り扱う関係職員に対して、厳重注意を

し、いやしくも、町内外から批判を受けることのないよう、指導徹底していく所存です。

新人教育については、地方公務員として、職務専念と守秘義務の徹底、交通違反防止など、町の模範としての指導管理を、採用時や、課内会議、職務を通して、各課長中心に、担当係長など、上司の立場から、行っています。

服務規程については、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

また、規定に従い、上司の職務命令に忠実に従うこと。信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務を規定しています。

勤務時間中に、公私のけじめや公務以外のことをするということが、また、勤務時間外であっても、守秘義務や、信用失墜行為については、自らを律する心構えとモラルをもって対処しなければならず、今回のことに限らず、全般的に、今一度、地方公務員としてのモラル、品格、信用の保持について、指導徹底して参ります。

◎松野町行財政改革推進プランの

一部 臨時職員の見直しについて

このプランは平成17年度、21年度までの5年計画として提出されたものであるが、計画が終了した今、質問1に関連した臨時職員の見直しについて、目的を達成したのか。

また、町づくり推進計画の中に引き続き実施計画を改訂し取組むとあるが、終了して10ヶ月経つが、それはいつなのか。

### 【町長答弁】

このプランは、17年度から21年度までの計画で推進し、この5年間で正規職員の退職は19名、採用3名、実質16名の減に対して、21年度臨時職員は9名で、その内訳は、一般事務職5名、期限付きの緊急雇用対策関係4名で、実質一般事務職員は、7名の減となっています。

本年度より、現在の職員数や進捗状況等を踏まえた改定を実施しており、今、総務課で試行しているグループ制の本格導入による組織機構の改革と、退職者及び新規採用者、あるいは、継続的重点課題や、緊急雇用対策、新規施策プロジェクトなど、適材適所、セクト主義の排除、協力体制の構築などにより、ムダ、ムリ、ムラのない、臨時職員の配置、

確保を総合的に検討し、来年度の計画をまとめていきたいと考えています。

臨時職員の見直しの部分については、現在の雇用情勢や、対策等も考慮し、今後も計画的な運用を図っていきます。

◎政教分離の見解について

先の9月定例会において、副町長を置かない条例制定を採決の際、町長はじめ執行部全員が退席するという中に教育長も同行動を行った件につき、政教分離の観点からその見解を問う。

【町長答弁】

政教分離の使い方、考え方は、政治と宗教との間を分離し、政治の宗教的中立性を要求することによって、宗教の自由に対する間接的な圧迫を除去し、より完成された宗教の自由を実現すると同時に、政治の統治が宗教によって歪められることを防ごうとする制度であり、この質問が政教分離の観点からの見解を示す内容ではないと考えます。

尚、教育長が退席行動を行ったことについての見解は、今回の副町長を置かない条例制定については、町の人事、組織機構の改廃であり、政治的関与や圧力を受けたものではなく、政教分離の観点

には該当せず、問題がないと考えます。

【教育委員長答弁】

政教分離の考え方は、現行憲法では、「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、または政治上の権力を行使してはならない。」こと、「国及びその機関は宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」こと、「公金及び公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、これを支出しまたはその利用に供してはならない。」ことが規定され、この3つの条項をもって「政教分離」を規定しています。

これらを勘案して採決の際の行動は、この政教分離の観点に該当しないと考えます。

太場 隆俊 議員

◎農業振興対策について

近年、政治、経済の混迷状況の中、職種間、地域間の格差が拡大し、特に地域農業は疲弊している。

菅総理は突然、TPP交渉への参加を表明し、全国各地の農業団体を主に、断固反対集会及び要請が広がっている。その状況において、本町の基幹産業である農業は高齢化、

条件不利地域であり、生産物に対する対価を得られず、一層厳しい経営が余儀なく、意欲に欠け、存続が懸念されています。

1、農家の経営を把握されて、現状の振興計画継続で行くのか。また、農業団体の新組織の体制を作り、農業振興の取り組みをする考えはないか。

2、現在、森の国ブランド12品目認定されているが、どうPR、販売促進をされ、成果等の経過はどうか。

以上2点について具体的に簡単に答弁を求めます。

【町長答弁】

本町のような中山間地域の農業は非常に厳しい経営環境にさらされています。1点目の質問は、この逆境に立ち向かい、本町の基幹産業である農林業を振興し、地域全体を活性化させるために、その牽引車となる新しい組織を立ち上げてはどうかという力強い叱咤激励であったと思います。

私もそのような組織の必要性については同感であり、特に農家支援、営農指導、担い手対策を推進する総合的なワンストップ窓口、いわゆる農業マネジメントセンターの創設については最優先の課題であると感じていました。

このため、南予地方局産業振興課や、えひめ南農協鬼北営農センター、松野町農林公社と真剣な協議を続けてきた結果、来年度当初から農林公社内に鬼北地域農業支援センター松野支部を開設するアイデアが具現化しつつあります。

具体的な内容は産業常任委員会でご相談させていただき、地方局や農協、農林公社と町産業振興課が一体となって、桃や梅、柚子、茶などの特産作目の生産振興、総合的な有害鳥獣対策、アグリレスキュー事業など、実効力を持つ対策を機動性と柔軟性を持って展開できる組織の確立を目指したいと考えています。

2点目の、森の国ブランドの販売促進のための取り組みについては、まずは認定されたブランド品の知名度をアップさせるため、県内外のさまざまなイベントや物産展に参加して展示即売を行うことにしています。

今年度は、Jリーグ愛媛FCのホームゲーム、松山空港の物産展、森の国応援団関西支部総会、小さな四国広島キャパーンなど県外で2回、県内で6回、町内で2回の計10回、森の国ブランド認定品のPR、販売を行いました。また、

12月11日、12日に東温市で開催された「四国B級グルメフェスタ」でも、松野の梅を練り込んだ梅そうめんを使った「まつめの梅そうめんチャンプル」を出品し、森の国松野の特産品の普及宣伝に貢献することかできました。

さらに、松野町産梅干の販路開拓についても、価格を抑えた町内限定商品や、逆に単価の高い1個売りパッケージなど新アイテムの開発にも挑戦し、虹の森公園でも、森の国ブランド認定品専用コーナーの設置や、ブランド品をメインにした詰め合わせを商品化してチラシを配布し、FAXや電話で注文を受ける取り組みを開始しています。

これらの地道な事業展開によって、劇的な売上増ではないもののブランドの認知度はかなり向上していると認識しています。

松野町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、依然として大変厳しいものがありますが、このような危機的状況を逆にチャンスと捉えて、農家所得の向上と地域産業の活性化に取り組んでいく所存です。

(※町長答弁は抜粋して掲載しています)



# 成人おめでとう

1月3日、町民センターで成人式が行われました。今年の成人者は、松野中学校第38期（平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ）の卒業生で、対象者は38名、そのうちの31名が出席しました。式典では、愛媛県知事はじめ、阪本町長、村尾議長から激励とお祝いの言葉がおくられました。

新成人を代表して、町からの記念品を津村早紀さんが受け取り、惣谷清さんがお礼の言葉を述べました。

式典の後は、記念撮影と虹の森公園のレストラン遊鶴羽で懇親会が行なわれました。

参加した皆さんは、級友や恩師との再会に会話も弾み、ふるさとでの楽しいひとときを過ごしていました。新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。



挨拶をする惣谷清さん

## 1月から2月は、「二十歳の献血キャンペーン期間」 愛の献血にご協力をお願いします！

世のなかには、病気やけがの治療のため、輸血を受けたり、血液製剤を必要とする人たちが数多くいます。そして、その血液製剤は、健康な人からの「献血」によってつくられています。みなさんから自発的に無償で提供いただく「献血」により、血液を必要とする多くの患者が救われているのです。冬から春にかけては、風邪などで体調を崩される人が多いことから、特に献血者が減少します。献血をしたことのない人も、この機会にぜひ、献血にご協力ください。



参加者のみなさん

## 大島の滝 氷城に変身！

この冬一番の寒波で大島の滝の滝が見事な氷瀑となりました。滑床の山を愛する会藤井勝さんのカメラがとらえた1月16日の氷城大島の滝です。



## 婦人会 フラワーアレンジ 教室



12月28日(火)婦人会が町民センターでフラワーアレンジメント教室を開きました。お正月を彩るフラワーアレンジメントに20名が参加、師走のひとつ時をお花の時間でリラックスしました。

## 門松作り教室

12月19日(日)松丸地区公民館主催の門松作り教室が行われ、西小学校生徒や保護者の皆さんが大勢参加しました。参加者は、竹や松、梅、南天などを、ペットボトルの台材に飾りつけオリジナルな門松を作りました。

この日は分館長さんによるジャンボ門松作りも行われ、町民センター前には、見事な門松が設置されました。吉野生公民館でも、12月27日(月)に東小学校の生徒が老人クラブの指導で締め縄づくりにチャレンジしました。お正月らしい締め飾りが出来ました。



松丸地区



吉野生公民館

## 梅そうめんチャンプル 四国B級ご当地グルメフェスタでデビュー

12月11日、12日の2日間、東温市クルス・モール屋外特設会場で『四国B級ご当地グルメフェスタ』が開催され、松野町からも『まつの梅そうめんチャンプル』を出店しました。

ルメフェスタ等への出店をおこない、松野町のB級グルメとして定着を図っていく予定です。

まつの梅そうめんチャンプル



南予宣伝隊「なんよ」も応援

## 平成23年度 町県民税の所得申告の受付及び相談について

平成22年分の所得申告の時期となりました。本年度も日程表のとおり、各地区ごとに申告の受付及び相談を行います。地区によっては日程を2日間としている所もありますので、割り振りをよくご確認の上お越しく下さい。

なお、町県民税の申告所得額は、国民健康保険税等の算定基礎にもなりますので必ず申告してください。

### [申告の対象]

平成22年1月1日から平成22年12月31日までの所得  
平成23年1月1日現在、松野町に住所を有する者

### [申告に必要なもの]

- ①給与、公的年金のある方はそれぞれの源泉徴収票
- ②事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿、書類  
収入…1年間の収入、売上等がわかる書類  
支出…農機具、備品、原材料等の購入契約書、または領収書（通帳に記載があれば通帳をお持ちください）
- ③一時所得（生命保険の満期の受け取り等）のわかる書類
- ④医療費控除を受ける方は支払った医療費の領収書と、保険の戻りがわかる書類
- ⑤生命保険料及び地震保険料（長期損害保険料）の「支払保険料の証明書」
- ⑥住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける方は「登記簿謄本」「売買契約書」「請負契約書」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など
- ⑦国民年金保険料の支払額がわかるもの
- ⑧障害者控除（扶養控除の障害者も含）の適用を受ける場合は身体障害者手帳等
- ⑨印鑑

※税務署に所得税の確定申告をされる方は、この町県民税の申告は必要ありません。

[問合せ先] 松野町役場 税務収納課 (☎42-1111 内線250・251・252)

### [所得申告の受付・相談の日程]

地区名	対 象 組	月 日	曜日	時 間	場 所
松 丸	全 組	2月14日	月	午前9時～午後3時	町民センター
延 野 々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月15日	火	午前9時～午後3時	延野々集会所
	五郎丸 古井谷	2月16日	水	午前9時～正午	〃
豊 岡 後	全 組	2月17日	木	午前9時～午後3時	豊岡後集会所
豊 岡 前	全 組	2月18日	金	午前9時～午後3時	豊岡前集会所
富 岡	全 組	2月21日	月	午前9時～午後3時	富岡公民館
上 家 地	全 組	2月22日	火	午後1時～午後3時	上家地集会所
		2月23日	水		
目 黒	下組 中央1 中央2	2月24日	木	午前9時～午後3時	目黒基幹集落センター
	国木谷 西の川 上目黒	2月25日	金	午前9時～午後3時	〃
吉 野	町組 上在 豊盛	2月28日	月	午前9時～午後3時	吉野生公民館
	西組 梁瀬 (葛川)	3月1日	火	午前9時～午後3時	〃
		3月2日	水		
蕨 生	鳥居 鈴井 真土	3月3日	木	午前9時～午後3時	蕨生集会所
	谷口 延行 (奥内) (葛川)	3月4日	金	午前9時～午後3時	〃
奥 野 川	全 組 (奥内)	3月7日	月	午前9時～午後3時	奥野川住民センター
	町 内 全 域	2月27日	日	午前9時～午後3時	町民センター

- 1 延野々、目黒、吉野、蕨生地区は、組ごとに期日を分けていますが、都合の悪い場合はどちらで申告されても構いません。
  - 2 ( )の組は、上記の2つの会場のうち、どちらの会場で申告されても構いません。
  - 3 上記の地区日程で都合が悪い場合は、**3月15日までに役場税務収納課**で申告をしてください。
- ※ 役場税務収納課で申告をされる方は、地区日程以外の日をお願いします。(担当が各会場に出ており不在です)

### [申告をされない場合は]

期間中に申告をされない、諸控除の適用、並びに、国民健康保険税等の軽減該当者とならない他、所得証明等ができなくなります。

なお、申告書の書き方等でわからない点がございましたら、お気軽に役場税務収納課へご相談ください。





「行政相談」

- ◆と き 2月10日(木) 午前10時～正午
- ◆ところ 町民センター
- ◆内容 町民センター 婦人室
- ◆相談員 行政に関する苦情や要望 有馬節男 (行政相談委員)

「心配ごと相談」

- ◆と き 2月10日(木) 午前10時～正午
  - ◆ところ 町民センター
  - ◆内容 老人室 心配ごと・法律相談
  - ◆相談員 民生児童委員
- ※いずれも相談は無料です。

県立宇和島高等技術専門学校  
平成23年度生徒募集

- ◆募集科目
  - 木工クラフト科 14名
  - ソーイングオペレーション科 10名
- ◆願書受付
  - 1月4日(火)～2月25日(金) (当日消印有効)
- ◆選考日
  - 3月4日(金)
- ◆試験内容
  - 筆記(国語・数学・社会)
  - 適正試験
- ◆面接
  - ※入校料、授業料は無料
  - (テキスト代等は自己負担)
- ◆問合せ先
  - 宇和島高等技術専門学校
  - ☎22・3410

平成23年度交通災害共済加入者募集中

- ◎共済掛金 1人年額 一般 700円 中学生以下 300円
  - ◎共済期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
    - 途中加入の方は、掛金を納めた翌日から平成24年3月31日までとなります。転出された場合も共済期間は有効です。
  - ◎加入資格
    - 平成23年4月1日現在、松野町に居住し、住民基本台帳に登録または外国人登録されている方、および共済加入者の被扶養者で松野町外に居住している方。
  - ◎加入口数 加入は1人1口に限りませう。
  - ◎加入申込み 組長さん又は役場総務課。
  - ※見舞金の請求等は、役場総務課まで…。
- 詳しくはパンフレットでご確認ください。

松野町職員募集について

- 町では平成23年度採用の職員を次のとおり募集します。
- 【採用職種】
    - 看護師 …… 若干名
    - 臨時職員 …… 若干名
    - 嘱託職員 …… 若干名
  - 【採用期間】
    - 平成23年4月1日～24年3月31日(勤務状況により更新あり)
  - 【受験資格】
    - 各募集要項でご確認ください。 ※要綱について詳しくことは、閲覧及びホームページをご覧ください。
  - 【試験日】
    - 平成23年3月6日(日)
    - 平成23年1月24日(月)～2月21日(月)
  - 【申込・問合せ先】
    - 役場 総務課人事係 ☎42・1111
    - 保健福祉課 ☎42・0708
    - 中央診療所 ☎42・0707

県政モニターの募集について

県では、県政に関するアンケートへの回答、県政に対するご意見・提言、県政の広報活動などを行っていただく県政モニターを募集しています。

- 募集定員 300人
- 任期 平成23年4月1日～25年3月31日まで
- 応募資格 満18歳以上の方(県内居住者や県内出身者など愛媛県に諸縁のある方。公務員を除く)
- 応募方法 所定の応募用紙(県ホームページ及び市町、県の施設等で配布)に必要な事項を記入し、メール、郵便またはFAXで、県広報公聴課に提出してください。
- 応募期間 平成23年2月14日(月)必着
- 謝 礼 モニター活動の状況に応じて図書カードを申請します。
- 問合せ先 県広報公聴課 ☎089-912-2243 <http://www.pref.ehime.jp/h12200/monita/monitatop.html>

参加者募集! ボランティア募集!  
駆け抜けよう! 桃源郷まつの第22回まつの桃源郷マラソン大会

- 期 日: 平成23年4月3日(日)【雨天決行】
  - 会 場: 受付・開会式 松野町スポーツ交流センター
  - 主 催: 松野町・松野町教育委員会
  - 日 程: 受付8:30～9:30 開会式9:40～ 競技10:40～ 閉会式13:00～(予定)
  - 種 目: 3km・10km・ハーフ(21.0975km)・ウォーキング(2km)
  - 参加料: 一人 3,500円(ただし高校生以下は1,000円) ウォーキング 一般 1,500円 中学生以下 1,000円
  - その他: 参加賞(松野の特産品・Tシャツ他、記録証) ゼッケン番号によるお楽しみ抽選会を行います。
- ※申し込み締め切りは3月1日(火)当日消印有効!!



ボランティアスタッフを募集します!

1. 「運営スタッフ」…当日の途中審判や給水所でのサービスをします。
2. 「ホームステイ協力スタッフ」…前日の選手の宿泊をお世話します。

問合せ先: 松野町教育委員会 ☎42-1118 (平日8時30分～17時30分)

## メガネの訪問販売、気をつけて！

### ●メガネの訪問販売被害について

高齢者宅に訪問し、「目の検査をしませんか」とか「レンズの掃除をしましょう」と言葉巧みに車の中に誘い、視力検査後、メガネの購入やレンズ交換を勧めます。

愛媛県消費生活センターにも相談が寄せられており、高額な契約をさせたり、次から次へと商品を勧め、結果的に契約金額が高額になっていることもあり注意が必要です。

### ●被害にあわないために

☆ 業者の説明を鵜呑みにせず、本当に必要なものかどうか判断しましょう。

☆ もし契約してしまったら、訪問販売の場合、8日以内であればクーリング・オフすることができます。

☆ 高齢者の視力の問題は、白内障などの病気も考えられますので、まずは、専門医の診断を受けるようにしましょう。

☆ 何か心配なことがありましたら下記の相談窓口までご相談下さい。

### 【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課 ☎42-1116  
愛媛県消費生活センター ☎089-925-37



### 《愛媛県消費生活センターからのお知らせ》

愛媛県消費生活センターでは、消費者被害にあわないために、そして気軽に相談していただくために「オリジナルソング&ダンス」を作りました。

一度聞いたら忘れられない、思わず口ずさんでしまう歌に、軽快なダンス。

「悪質商法からあなたを守る7か条」も盛り込まれ、歌を通して被害未然防止を目指しています。

(愛媛県消費生活センターホームページにて試聴することができます)

### 【悪質商法からあなたを守る7か条】

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1 甘い言葉にご用心!        | 5 親子で地域でコミュニケーション! |
| 2 自分の意思をはっきりと!     | 6 みんなの味方、クーリング・オフ! |
| 3 情報キャッチ! 手口をチェック! | 7 消費者トラブル 悩まない!    |
| 4 契約内容 よく確認!       |                    |

いつでもどこでも魅力いっぱい魚たちを紹介できる移動水族館が、完成しました。これからは、いろんなところでおさかな館の魚を楽しんでいただけます。

トラックの荷台に水槽を積んで移動し、そのまま見る方式で、車一台分のスペースがあれば実施できます。水槽は2基で、大きいものは24m、小さいほうは16m。どちらも中を80cm幅で仕切れることができ、大きな魚から小さな魚まで展示できます。クーラー付きの本格的な飼育システムを完備して、長期の展示も可能です。

今年度は、手始めに松野西小学校で披露目をした後、おさかな館の魅力を伝えるため、県内の小学校を回ります。移動水族館の活躍に、ご期待ください。

## 第一四章 移動水族館

# おさかな館だより



## 宇和島税務署からのお知らせ

### ○お早めに春の確定申告

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税は 所得税 3月15日(火)  
消費税及び地方消費税 3月31日(木)まで

申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

### ○インターネットで簡単に申告書の作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータはA4の普通紙に印刷して「書面」により税務署へ提出できるほか、「e-Tax (国税庁申告・納税システム)」を利用して提出することもできます。【国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>】

また、確定申告書用紙や収支内訳書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードができますのでご利用ください。

### ○電子証明書の有効期限は3年です

住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、電子証明書の更新をお願いします。なお、住民基本台帳カードの電子証明書の更新は、各市町村窓口でお願いいたします。また、電子証明書の更新を行った場合は、更新した電子証明書をe-Taxに再度登録する必要があります。

詳しい情報は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。  
宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号 代表電話☎22-4511  
(税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内が流れますので、その案内に従って、ご用件の番号を選択してください。)

## 松山法務局からのお知らせ

# 商業・法人登記事務の取扱庁が変わります

松山法務局宇和島支局の商業・法人登記事務の一部を、3月22日(火)から松山法務局登記部門(松山市)で取り扱うこととなります。

なお、商業・法人登記申請、登記事項証明書・印鑑証明書の請求は、オンラインや郵便申請もできます。

### 対象事務

- 商業・法人登記申請
- 閉鎖登記簿正本の交付事務
- 当時事務要約書の交付事務
- 印鑑(改印)届に関する事務

※不動産登記については、取り扱いの変更はありません。

詳しくは松山地方法務局ホームページをご参照ください。

(<http://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/top.html>)

### 問合せ先

松山地方法務局登記部門 ☎089-936-0888

松山地方法務局宇和島支局 ☎0895-22-0777

# 松野町健康づくり計画

最終回

うれしいね！いつまでも  
自分の歯で食べよう！  
虫歯を少なく！  
8020運動！

自分の歯で食物を噛むことは、おいしく食べることができ、健康状態を維持することにつながります。

町の1歳6ヶ月児、3歳児歯科検診では、一人が持つ虫歯の本数が多いという結果が出ています。

このことから、乳児期からの取組みで虫歯を減らし、育児にかかわる保護者・祖父母等へは、「歯」の正しい知識の普及を行い、生涯にわたっての口腔機能維持につなげていきます。

## 「健康課題」

- ① 幼児の仕上げみがきを毎日している保護者が、約6割とやや低い。
- ② 毎食後、歯みがきをしている児童が7割いるが、休日はやや少なくなると思われる。
- ③ 成人で、毎食後に歯みがきをしている人が約3割と少ない。

## ★市民のみなさんに提案したいこと★

- ◎ 仕上げみがきの徹底。  
(乳児・小学低学年)

自分できちんと歯みがきできるまで、みがき残しがないか、大人の目でチェックしましょう。

成人が歯を失う原因は、「虫歯」ではなく「歯周病」であり、歯みがきは、「歯」だけではなく、口の中を清潔に保つためにも欠かせない習慣です。

歯垢が固くなる歯石も、定期的除去しましょう。

朝食は時間を決めよう。  
食後の歯みがき習慣をつけよう。  
朝・昼・晩の食後はしっかり磨いて、口の中も健康に。

## ★地域ぐるみでできること★

「各地区保健推進会」  
各学級で、口の手入れや嚙下機能改善のための「健口体操」をひろめよう。  
口の中の健康管理についての学習会を開こう。

## ★行政ができること★

- ◎ 各年代に応じた歯科保健対策を推進します。

## ● 乳幼児 児童・生徒 ●

・ 歯科衛生士による、乳幼児健診時のブラッシング指導を実施します。  
・ 保育園・学校と連携を取りながら、虫歯予防対策に努めます。

## ● 老・成人 ●

・ 学級などあらゆる機会を通じて、歯みがきや入れ歯の手入れ、口腔機能維持のトレーニング法などの学習を行います。  
・ 地域包括支援センターと連携し、口腔ケアに関する教室を行います。

◎ 健康相談、学級等で、定期歯科検診受診を勧めていきます。

◎ 間食についての情報提供を、育児相談・健康相談等で説明していきます。

◎ かむことの大切さを、伝えていきます。

◎ 食後の歯みがきが習慣化するよう、口腔環境に応じたブラッシング法について、情報提供します。



## 放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第1学期（4月入学）の学生を募集します。  
放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。  
心理学・福祉・経済・歴史・自然科学など幅広い分野の学習できます。出願期限は、2月28日(月)です。  
資料の請求は放送大学愛媛学習センター又は、放送大学ホームページでも受け付けています。  
問合せ先  
放送大学愛媛学習センター ☎089-923-8544

## 20歳になったら忘れずに国民年金に加入しましょう！

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。  
やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。  
国民年金の加入者は次の3種類です。

第1号被保険者：自営業、農業、学生等20歳以上60歳未満の方  
⇒ お住まいの市町役場の国民年金担当窓口で直接手続きください。

第2号被保険者：厚生年金保険、共済組合に加入している方  
⇒ 本人からの加入手続きは不要です。

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方  
⇒ 配偶者のお勤め先の事業主へ届出ください。事業主経由で年金事務所へ提出されます。

※20歳の前月に年金事務所から加入勧奨状（加入のお知らせ）が送付された方は、必ずご回答（手続き）ください。

加入手続きを済ませますと、年金手帳が交付されます。この手帳は、就職、離職をしたときや年金を受けるときなど、一生を通して使うため大切に保管してください。

第1号被保険者の保険料は、月額15,100円（平成22年度の額）です。

詳しくは役場窓口またはお近くの「年金事務所」「ねんきんダイヤル」0570-05-1165（平日8：30～17：15）までお問い合わせください。

## 第57回 不器男忌俳句大会

### 蘭玉や 窓にふさがる 鬼が城 芝 不器男

夭折の俳人「芝不器男」を偲ぶ不器男忌俳句大会は、今回で57回を迎えます。  
現代俳壇の彗星と称され、今なお輝き続ける芝不器男の魅力や故郷「松野町」の自然を体いっばいに感じることのできる大会です。どなたでも参加できます。

平成23年2月27日(日)12時30分開会  
松野町山村開発町民センター（松野町役場東隣）



町の人口

◇世帯数 1,970世帯(+21世帯)  
 ◇総人口 4,498人 (+14人)  
 男2,139人 女2,359人  
 (12月中の異動)  
 出生 1人 死亡 3人  
 転入 25人 転出 9人  
 平成22年12月31日現在

行事予定

2/2(水)  
**第3回コミュニティビジネス講座**  
 (PM 2:00~ / 会場:町民センター2F大会議室)  
 内容:地元学最終報告会  
 どなたでも参加できます。  
 2/13(日) **消防出初式**  
 (AM 9:30~ / 会場:松野中学校グラウンド)  
 【雨天:森の国ドーム】  
 2/20(日)  
**松野町議会議員選挙投票日**  
 (投票時間AM 7:00~PM 8:00)  
 2/27(日)  
**第57回不器男忌俳句大会**  
 (受付AM10:00~/会場:町民センター)

森の国人権のつどい

日時: 23年2月6日(日)  
 午後1時30分~3時30分  
 場所: 松野町コミュニティセンター  
 内容: 小学校発 再現授業  
 「そうだったのか!  
 みんなで学ぼう」  
 記念講演講師  
 松村 智広先生  
 「へこたれへん  
 ~人はきつとつながれる~」  
 入場: 無料



平成23年の区長・組長さん決まる!

【区長】

地区名	氏名	地区名	氏名
松丸	増田 善吉	上家地	岡本 高久
延野々	谷中 邦喜	目黒	芝 明廣
豊岡後	山下 晃受	吉野	丸身 和男
豊岡前	堀口 計敬	蕨生	金谷 利夫
富岡	高橋 洋介	奥野川	山本 吉和

平成23年の区長・組長さんが表のとおり決まりました。(敬称略)

これから先何かとお世話になりますが、どうかよろしく願っています。

【組長】

組名	氏名	組名	氏名	組名	氏名	組名	氏名
松丸		1 番組	中脇 優	7 区	入船 信	上目黒	松崎 勝喜
新町	新改 久美	2 番組	関本 光影	8 区	申輪 圭介	吉野	
駅前通	細川 恭通	3 番組	関本 豊	9 区	松野 良哉	町組	曾我 啓一
本町1	眞田 長作	4 番組	上川 勝義	住宅組	堀江 勇気	上在	越智 正夫
本町2	矢間 永二	5 番組	森口 泰	富岡		豊盛	酒井 茂
本町3	河野 祐一	6 番組	山田 史郎	古市場	須田 正文	西組	松本 澄夫
東新町	岡 力	7 番組	山田 寛二	地吉	森田 守	梁瀬	坂本 敏夫
西天満	芝 正次	8 番組	谷口 進	久米地	矢野 義憲	葛川	豊田 稔
東天満	長山 政美	9 番組	山下 晃受	富民	吉井 巖	蕨生	
礁崎	中平 利方	10 番組	益田 照明	小屋の川	毛利 彰男	鳥居	金谷 松亀
向井	小野 勝之	11 番組	一文字 智人	上家地		鈴井	金谷 孝志
祝井	岩城 義治	12 番組	山口 利廣	1 区	上山 好玄	真土	金谷 鉄明
延野々		住宅組	杉本 敏男	2 区	益田 信明	谷口	藤井 孝敬
東組	高田 昌弘	豊岡前		3 区	濱田 章二	延行	岡本 正人
中組	小林 健邦	1 区	清家 真治	目黒		奥内	井上 昌幸
野尻	金谷 透	2 区	岡村 雅人	下組	山本 譽	奥野川	
住宅組	有馬 生	3 区	毛利 治光	中央1	河野 徳久	下組	大内 清美
古井谷	松浦 功	4 区	池田 道夫	中央2	立花 良男	本村	山本 泉
五郎丸	山下 真志	5 区	石川 弘	国木谷	稲澤 良男	中組	滝本 音次
豊岡後		6 区	濱田 修	西の川	影平 晃	上組	根津 茂

☆広報送付お礼  
 井上一博 宇和島市

☆社会福祉協議会へ  
 金一封 竹内 公基 吉野  
 毛利 弘 富岡野  
 奥平ヨシ子 吉野  
 葉師寺瑞夫 吉野  
 中平千恵子 吉野  
 毛利 邦廣 黒野  
 目黒

☆寄付お礼  
 (12月31日現在、敬称略)  
 金一封 竹内 公基 吉野  
 毛利 弘 富岡野  
 奥平ヨシ子 吉野  
 葉師寺瑞夫 吉野  
 中平千恵子 吉野  
 毛利 邦廣 黒野  
 目黒

ご冥福をお祈りいたします。

お悔み(敬称略)  
 (住所) (死亡者) (享年)  
 富岡 毛利 恵 79歳  
 目黒 中平 常章 73歳  
 吉野 薬師寺 清 85歳

お悔み(敬称略)

お誕生おめでとうございます(敬称略)  
 (住所) (保護者) (出生児) (性別)  
 延野々 服部正彦 千生 男  
 麻弥 千生 男  
 健やかな成長をお祈りいたします。



特別企画として八幡浜穴井地区の「座敷雛」の展示や梅見茶屋、福もちまき・梅千種飛ばし大会(2/6, 13, 20日)俳句コンテストなど。  
 ・問合せ先  
 南レク(株)「南楽園」  
 ☎32・3344

期間  
 1月29日(土)~2月27日(日)  
 場所  
 宇和島市津島町近家甲18  
 1 3  
 ・入園料  
 大人...300円  
 子供...150円 20名以上  
 2 割引き(所定の割引あり)  
 ・内容  
 1 60本の梅が次々と咲き  
 1ヶ月にわたって花見が楽しめます。

「南楽園梅まつり」  
 のお知らせ